

平成 24 年 10 月 25 日

寒川町長 木村 俊雄 様

寒川町外部評価委員会委員長 石田 晴美

平成 24 年度寒川町外部評価委員会 評価結果報告書

平成 24 年度の寒川町外部評価委員会として、町の事業等の評価を実施しました。その経過及び結果について報告します。

1 寒川町外部評価委員会会議の開催状況

第 1 回 平成 24 年 7 月 5 日(木) 13:00～15:00

- ・外部評価の実施方法等について
- ・事業選定基準(案)の検討について
- ・対象事業の選定について

第 2 回 平成 24 年 7 月 26 日(木) 9:00～10:45

- ・事業等選定基準(第 2 案)の検討について
- ・対象事業等の選定について

第 3 回 平成 24 年 8 月 10 日(金) 9:00～11:20・13:00～16:00

- ・ヒアリングの実施

第 4 回 平成 24 年 8 月 30 日(木) 9:00～12:00・13:00～16:50

- ・ヒアリングの実施

第 5 回 平成 24 年 9 月 28 日(金) 17:00～20:00

- ・評価内容の検討

第 6 回 平成 24 年 10 月 16 日(火) 17:00～18:30

- ・評価内容の確定及び評価実施結果報告書について

2 外部評価の進め方

- (1) 外部評価対象事業等の選定基準を決定し、その基準により評価対象を選定。(第 1・2 回会議)
- (2) (1)で選定された事業等に対し、ヒアリングを実施。(第 3・4 回会議)
- (3) 各事業等の主管課から提出された資料及びヒアリングの結果を基に、評価を実施。(第 5・6 回会議)

3 評価対象事業等

(1) 評価対象を選定した基準は次のとおりである。

事務事業 ・ 事務経費 共通	1	規模の大きいもの(平成24年度予算額の大きいもの)を優先する。
	2	町民生活に影響が大きいと思われるものを優先する。
	3	一般町民から見て、具体的な事業内容やその効果が分かりにくい事業を優先する。
	4	関連すると思われるものは合わせて選定する。
	5	過去の事業仕分けや外部評価の対象事業は除く。
事務事業	6	町単独事業や、国や県の関与が少ない事業(国や県の補助が少なく、町の負担が大きい事業)を優先する。
	7	町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画平成23年度実施計画の各章からバランスを見ながら選定する。
	8	町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第1次実施計画に登載されていない事業は除く。
事務経費	9	国や県の関与が少ないもの(国や県の補助が少なく、町の負担が大きいもの)を優先する。
	10	平成24年度予算に計上されていないものは除く。

(2) (1)の基準により選定した事業等は、次の12項目である。

No.	事業等の名称	主管課
1	地震対策事業	防災安全課
2	教育コンピュータ活用事業(小学校・中学校)	学校教育課
3	クリーンエネルギーの有効活用事業	環境課
4	ICT活用事業	企画政策部
5	コンピュータ利用事業	企画政策部
6	寒川駅周辺整備事務所維持管理経費 土地区画整理事業事務経費 駅周辺公園管理経費 土地区画整理審議会関係経費	寒川駅周辺整備事務所
7	施設維持管理経費	公民館
8	じん芥処理事務経費	環境課
9	寒川総合体育館運営管理経費	都市計画課
10	私立幼稚園就園奨励費助成事業	教育総務課
11	民生委員児童委員活動事業	福祉課
12	勤労者住宅資金利子補助事業 勤労者福祉事務経費	産業振興課

4 ヒアリングの実施

評価対象事業等に対し、1項目あたり約1時間かけてヒアリングを実施した。

ヒアリングは、各主管課の職員から事務事業評価シート、概要説明書及び参考資料の提出を受け、事業の概要を聞き取り、疑問点等を質疑することにより行った。

5 外部評価の実施

4のヒアリングの結果を踏まえて評価を行った。

評価は、「事業の方向性」と「予算額」の2つの面において、次の区分により行うこととした。

評価内容	区分				
	拡充	現行	要改善	抜本的見直し	休止・廃止
事業の方向性					
予算額	増額	現行		減額	なし

6 外部評価の結果

当委員会としての各事業の外部評価の結果は次のとおりである。

No.	事業等の名称	評価結果	
		事業の方向性	予算額
1	地震対策事業	要改善	増額
2	教育コンピュータ活用事業(小学校・中学校)	抜本的見直し	現行
3	クリーンエネルギーの有効活用事業	拡充	増額
4	ICT活用事業	現行	減額
5	コンピュータ利用事業	現行	現行
6	寒川駅周辺整備事務所維持管理経費 土地区画整理事業事務経費 駅周辺公園管理経費 土地区画整理審議会関係経費	要改善	減額
7	施設維持管理経費	抜本的見直し	現行
8	じん芥処理事務経費	現行	現行
9	寒川総合体育館運営管理経費	現行	現行
10	私立幼稚園就園奨励費助成事業	要改善	減額
11	民生委員児童委員活動事業	要改善	現行
12	勤労者住宅資金利子補助事業 勤労者福祉事務経費	抜本的見直し	減額

※評価結果の詳細については、次ページ以降を参照。

※主管課から提出を受けた資料やヒアリング・協議の概要については、別冊「平成24年度外部評価委員会 評価結果」を参照。

【地震対策事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇災害発生時における個別具体の検討が不足しており、実践的な行動計画・マニュアルが策定されていない。特に次の点については、著しい問題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 備蓄食糧の殆どを1箇所(さむかわ中央公園)で保管しており、かつ、避難所への分配方法も明確になっていないこと。 * 災害発生時における、自主防災組織ごと等の地域事情に応じた、具体的・実践的な行動計画や訓練が不十分であること。 * 液状化による被害想定を詳細には把握しておらず、その対策に係る検討が不十分であること。 <p>◇現行の備蓄目標値は、性質や規模が全く違う資機材を全て足したうえで達成率を示すなど、その算出方法が適切ではない。</p>	
評価結果	事業の方向性	要改善
	<p>◇被害想定や町の特性に係るきめ細やかな調査・研究を行った上で、寒川町地域防災計画を見直すとともに、災害発生時のシミュレーションや実践的なマニュアルの作成を行うべき。なお、その際には、特に次の事項に関して見直し・策定を行うことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 備蓄食糧については、保管場所の分散及び災害発生時における分配方法に係る計画を早急に検討し、策定すべき。 * 災害弱者のタイプや人数を想定し、備蓄内容やその分配方法へ反映させるなど、地域の実状に応じた計画の策定及び訓練の実施などの方策を講ずるべき。 * 液状化による被害想定とその対策に係る検討を早急に行い、計画を策定すべき。 <p>◇備蓄目標値については、資機材ごとにその必要性・必要数を検討し、設定・公表の方法を検討すべき。</p> <p>◇町民の防災意識を高めることが重要である。町は町民の備蓄状態(備蓄率)を把握し、それを公表した上で、各家庭において3日分程度の食料品等を備蓄するように働きかけるなど、自己防衛の観点から啓発を行うべき。また、備蓄食糧については、人口比で備蓄量を単純に決めるのではなく、災害弱者優先の備蓄に切り替えるなどの検討も必要。</p>	
	予 算 額	増額
	<p>◇きめ細かい計画の策定・マニュアルの作成に要する費用に関しての人員増も含めた増額とする。</p>	

【教育コンピュータ活用事業(小学校・中学校)】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇教員のICT活用力が、小学校では5項目の全てにおいて全国平均を著しく下回っている(別冊20ページの資料参照)。また、中学校でも平均値を上回ってはいるが、十分とは言えない。教員のICT活用力不足は、分かりやすい・興味深い授業展開のためにPCが有効活用されていないことにつながり、児童生徒の学習意欲や学力向上の面からも問題である。</p> <p>◇児童生徒用のPC等機器の整備状況については近隣自治体よりも進んでいるが、コンピュータ教室の稼働率が著しく低く、有効活用が図られていないと言える。また、目標としてPC等の機器整備に係るハード面が設定されているが、機器整備は手段に過ぎない。教員の教育活動におけるPC及びコンピュータ教室の利用などのソフト面について、教育委員会の関与が希薄であることは問題である。</p>	
	事業の方向性	抜本の見直し
評価結果	<p>◇情報化に対応した教育の充実には、教員のICT活用力の向上が必要不可欠である。教員の個々の能力を上げるため、教育委員会が積極的に関与し、次のような事業展開を検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 教職員に、1人1台のPCを整備。 * PCを有効活用した教材の作成に関する指示・指導及びその共有化に係る整備。 * PC利用(教材作成や授業への利用等)に係る研修の実施。 <p>◇本事業の目標については、教育委員会として、教員のICT活用力向上のための教育・研修の実施や魅力的な授業展開・教材開発など、教育の中身の充実に繋がるような方策を掲げるべき。</p>	
	予 算 額	現 行
<p>◇教職員用PCの増設が必要であるが、現在リース契約により調達している児童生徒用PC等の機器をも含めて、リースと購入との比較検討を行い、最も安価な方法を採用することにより、予算の増額を抑えられたい。</p>		

【クリーンエネルギーの有効活用事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇住宅用太陽光発電システム設置補助に対する町民ニーズは高いが、町の予算枠を超えた時点で申請受付を打ち切るなど、そのニーズに応え切れていない。一方、電気自動車導入補助に対する町民ニーズは低く、予算の枠内に納まっている。</p> <p>◇予算の枠内で先着順に補助を決定することに関し、不公平感がある。</p>	
評価結果	事業の方向性	拡充
	<p>◇クリーンエネルギーの活用と低公害車の普及促進については、町民の理解と協力が不可欠である。省エネルギーなども含め、啓発活動を十分に行うことが必要。</p> <p>◇応募者多数時の補助決定に関し、公平性を保てるように抽選方式についても検討が必要。</p> <p>◇太陽光発電システム・電気自動車の普及に伴い、その設置・購入額の低廉化が見込まれるため、補助額については、随時、状況に合わせた見直しを行うべき。</p>	
	予 算 額	増額
	<p>◇県と町との協調事業であり、限りある資源のためにも積極的に取り組むべき事業である。また、住宅用太陽光発電システム設置の平成24年度補助については、7月初旬の時点ですでに年間予算が終了しているということから、町民ニーズの高さもうかがい知ることができるため、予算の増額により補助対象者を拡大し、クリーンエネルギーの活用推進を図りたい。</p>	

※本事業については、次のような反対意見があったため、その内容を記載する。

〔 事業の方向性：廃止・予算額：なし 〕

この事業は特定の個人が対象となる。電気自動車を買う余裕がある人、又は屋根に負荷がかかっても地震に耐える家に住み、投資する余裕のある人に、町が借金をしているような厳しい財政状況の中で補助をすることに疑問を感じる。国・県が補助するから町も補助するという考えでは、脆弱な町財政が持たない。普通交付税交付団体になったことを機に本事業を中止することを進言する。

【ICT活用事業】

※ICT = Information and Communication Technology (情報通信技術)

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇職員が使用するPC等の機器をリース契約により調達しているが、その調達方法についての検討(リースと購入との費用比較など)が不十分。</p> <p>◇セキュリティポリシーの現状への不適合、外部監査・内部監査が未実施、最適化計画が未策定、資産管理が未実施である。</p> <p>◇電子申請・届出サービスに関し、電子による申請・届出後に、結局は役場窓口で受け取らなければならないなど、その利便性に疑問あり。</p> <p>◇公共施設利用予約システムに関し、利用の実態(利用者の満足度など)に関する調査及び改善に係る検討が不十分。</p>	
	事業の方向性	現行
評価結果	<p>◇町業務の遂行に、本事業は重要な役割を担っており、必要不可欠である。機器の調達方法に関しては、少しでも安価に済むよう詳細な調査・検討を行うべき。</p> <p>◇セキュリティポリシー更新などの情報セキュリティ対策や、外部監査・内部監査の実施については、適切な実施計画を策定すべき。</p> <p>◇町民利用に係る部分に関しては、利用率の把握や満足度調査の実施など、町民ニーズを把握する努力が必要である。また、町民の利便性に関し、県電子自治体共同運営サービスの積極的な活用や、他自治体の先行事例(諸証明のコンビニ受取り等)の調査・研究など、費用対効果の観点も含めた検討が必要である。</p> <p>◇公共施設利用予約システムについては、利便性の向上のため、拡充を検討されたい。</p>	
	予 算 額	減額
<p>◇PC等の機器については、昨今の低廉化を踏まえ、購入による調達を検討すべき。保守や廃棄等の各種見積書を徴し、リースと購入によるそれぞれの全体費用を比較検討し、最も安価な方法を採用することにより予算減額を図られたい。</p>		

【コンピュータ利用事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇住民基本台帳システムや税システムなど、数多くの個人情報を取り扱う事業であるため、情報セキュリティへの取り組みが必須。</p> <p>◇利用の実態(利用職員の満足度など)に関する調査及び改善に係る検討が不十分。</p>	
評価結果	事業の方向性	現行
	<p>◇町業務の遂行と町民サービスのために、必要不可欠な事業である。</p> <p>◇統一パッケージの利用、クラウド利用(財務会計システム)、再リース契約、職員による簡易なシステム開発など、効率的な事業運営がなされている。</p> <p>◇遠隔地でのバックアップデータ保存などの対策は取られているが、災害時等にも活用できる環境整備など、更なる住民サービスに努められたい。</p> <p>◇本事業の目標については、費用対効果(目的が省力化の場合)や満足度・利用率(目的が利便性の向上である場合)により設定する方が適切である。</p> <p>◇効率化の観点から、庁内SEの育成も検討してはどうか。</p>	
	予 算 額	現行
	<p>◇現状を維持。ただし、地域連携による共同利用や調達方法の検討など、予算縮小に努力されたい。</p>	

【寒川駅周辺整備事務所維持管理経費】
 【土地区画整理事業事務経費】
 【駅周辺公園管理経費】
 【土地区画整理審議会関係経費】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>《寒川駅周辺整備事務所維持管理経費》</p> <p>◇平成27年度での事業終了が予定されており、借り上げている事務所の土地の所有者からは、平成25年度中の返還を求められている。また、寒川駅北口地区土地区画整理事業(以下「土地区画整理事業」という。)の進捗状況としては、建物移転率が97.2%(移転残数は7件で、目途が立っていないものは1件のみ)であることも考えると、事務所存続と7名という職員配置には疑問あり。</p> <p>《4経費共通》</p> <p>◇当初の土地区画整理事業の計画からすると、遅れが生じている。本事業を早期に終了することが、諸経費の削減につながる。</p>	
評価結果	事業の方向性	要改善
	<p>《寒川駅周辺整備事務所維持管理経費》</p> <p>◇土地の返還期日を待つことなく、早期に事務所機能を役場庁舎に移転するとともに、業務内容と必要職員数を見直し、必要最小限の人員配置とすべき。</p> <p>《4経費共通》</p> <p>◇土地区画整理事業の早期終了には、地権者の理解と協力が必要であり、より一層の職員の努力が必要である。</p> <p>～補足意見～</p> <p>◇寒川駅周辺整備は大規模な事業であり、また、途中で計画変更されているという経過もあることから、事業終了時には総括が必要である。町民の理解が得られるよう、説明責任をしっかりと果たしていただきたい。</p>	
	予 算 額	減額
	<p>◇早期に事務所機能を役場庁舎に移転すること、また、必要最小限の人員配置とすることにより、予算減額を図られたい。</p>	

【施設維持管理経費(公民館)】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇公民館施設は、築後30年以上経過している建物で、修繕等に掛かる経費の増大が予測できるにもかかわらず、その維持管理に関し中・長期的な計画が無く、場当たりの対応している。</p> <p>◇平成23年度に実施された事業仕分けにおいて当該施設の運営経費が対象となり、その利用料や管理方法に関し、運営のあり方そのものを見直す時期であるという意見が出されている。その意見を受けて、施設の利用状況を分析し、運営方法やあり方についての検討を進め、利用状況に応じた人員配置や住民ニーズの把握に努め、効果的・効率的な運営を行うことを町の方針として決定しているにもかかわらず、その実施に真剣に取り組まれていない。</p> <p>◇委託業務に関し、平成23年度までは随意契約で行っていたものを平成24年度からは競争入札に変更しており、一部改善が図られている。</p>	
	事業の方向性	抜本的見直し
評価結果	<p>◇修繕や改修など、建物の維持に関する計画の策定が必要。</p> <p>◇施設の維持管理の側面からも、公民館のあり方についての検討が必要である。すでに実施された「寒川町公民館建て替えに向けたアンケート調査」の結果を活用し、他の公民館についても、そのあり方を徹底的に検討すべきである。また、効果的・効率的に運営するためには、指定管理者制度等の導入も視野に入れ、今後の運営計画を策定することが必要である。</p>	
	予算額	現行
	<p>◇施設の老朽化により、修繕箇所の増加が懸念されるが、計画性を持って取り組むことで、予算の増額を抑えられたい。</p> <p>◇将来的には、指定管理者制度等の導入により、予算減額を図られたい。</p>	

【じん芥処理事務経費】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇不燃ごみを一時保管、また、最終処分先に搬入できるよう破碎などの処理を行う一之宮中継所の維持管理に係る経費であるが、県湘南東地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、平成27年度からは本事務が茅ヶ崎市へ移行され、平成26年度末で本施設は廃止されることが決まっている。</p> <p>◇不燃ごみを直接搬入した場合の処理手数料は、500kgまでが500円で、昭和57年から変更されていない。平成27年度からの茅ヶ崎市への移行に合わせて値上げすることのだが、現在まで見直しが行われていない。</p> <p>◇破碎処理時に発生する騒音と粉じんについて、関係法令等を遵守するよう、契約書及び口頭により委託業者に指示はしているとのことだが、町として定期的な検査等が行われていない。</p>	
	事業の方向性	現行
評価結果	<p>◇事務の終了が決定してるとは言え、平成26年度末まで2年以上あるので、受益者負担の観点からも、当該手数料の適正化について早急に検討し、手数料の値上げを行うべき。</p> <p>◇不燃ごみの処理手数料の値上げを、資源ごみとの分別推進につなげてアピールするなど、様々な手段を用いて、ごみの減量化に向けた積極的な啓発活動を行うことが必要。</p> <p>◇機器の運用については、終了時期が決定しているからこそ、計画性のある活用をし、もって修繕料の縮減を図ることが必要。</p> <p>◇不法投棄の不燃物が未だ解消されていない現況から、町民への啓発及び自治会等の協力を得たパトロールの強化が必要。</p> <p>◇破碎処理時に発生する騒音と粉じんについて、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等の法令が遵守されているか、定期的に確認し、町として把握することが必要。</p> <p>～補足意見～</p> <p>◇町のごみ処理問題については、町民の関心が大きいため、茅ヶ崎市との連携及び役割分担による広域処理体制が確立された際には、町民の理解を得られるよう、費用対効果も含め、丁寧な説明責任を果たすべきである。</p>	
	予 算 額	現行
<p>(手数料の値上げを行うことにより、歳入の増額を図りたい。)</p>		

【寒川総合体育館運営管理経費】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇事務の執行については、概ね良好である。また、平成24年度以降の指定管理者に係る選定(選定は、平成23年度に実施)から公募方式を採用したことにより、予算の縮減が図られている。</p> <p>◇15年を経過する施設であり、老朽化も懸念されるが、その営繕計画については現在策定作業中である。</p> <p>◇施設利用料については、原則、指定管理者の収入となるが、一定の割合を超えた場合には町と協議の上、町民へ間接的に還元される仕組みとなっている。</p> <p>◇幅広い年齢層に利用されていない、利用団体が固定化されている等の懸念がある。</p>	
	事業の方向性	現行
評価結果	<p>◇利用者の安全確保のため、施設の維持管理は重要であり、そのためには現在策定作業中であるという営繕計画の早期策定に努力されたい。また、策定にあたっては、書類調査・報告のみではなく、現地調査等の積極的な関与が必要である。</p> <p>◇利用団体の多様化及び利用率の向上は、町歳入の増額にもつながることから、運営に関して指定管理者任せではなく、町の積極的な関与が必要である。指定管理者が行う自主事業の計画確認や現地確認など、指定管理者との連携を密にすることが必要である。また、指定管理者の適正な業務遂行に関し、指定管理者の自主評価のみではなく、町が適切なモニタリングを実施することが必要である。</p>	
	予 算 額	現行
<p>(計画的に修繕を行うことにより、修繕に掛かる総予算の抑制を図られたい。)</p>		

【私立幼稚園就園奨励費助成事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇本事業は、国庫補助金を受けて実施する事業であるが、国庫補助対象外である高所得者層についても、町単独で補助を行っている。</p> <p>◇高所得者層(概ね年収680万円以上の世帯)への補助について、その必要性に疑問あり。また、高所得者層への補助が一律同額であることは、適正感に欠ける。</p> <p>◇未申告世帯への対応が、制度化されていない。</p> <p>◇平成25年度に未申告世帯の階層設定、平成26年度に高所得者層の見直しを行う予定とのことだが、検討速度が遅い。</p>	
	事業の方向性	要改善
評価結果	<p>◇高所得者層への補助について、次の観点から早急に見直しを行い、平成25年度からは見直し後の制度により実施すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 廃止を視野に入れた必要性の検討（現状分析や費用対効果） * 細分化と上限設定 <p>◇義務を果たしていない未申告世帯について、早急に最安価階層を設定すべき。</p>	
	予 算 額	減額
	<p>◇高所得者層への補助のあり方を見直すことにより、減額を図られたい。</p>	

【民生委員児童委員活動事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇活動の内容や頻度が委員任せであるため、委員によってその取組み状況に差がある。町として委員に望む活動内容が明確にされていないことが問題である。</p> <p>◇委員の活動状況について、報告書の提出を義務付けているが、件数のみで内容等の報告がなされていない。</p> <p>◇町民にとって、児童委員の役割が不明瞭。</p>	
	事業の方向性	要改善
評価結果	<p>◇委員活動の底上げを図るため、民生委員・児童委員それぞれの活動内容を明確にするとともに、委員交代時の引き継ぎマニュアルの作成や、研修の充実が必要。</p> <p>◇活動状況の報告について、件数等を把握するだけでなく、内容の分析・検討を行い、Q & A集や対応事例集を作成するなど、福祉水準の向上のため、町のバックアップ体制を確立すべき。</p> <p>◇児童委員としての活動にも焦点が当たるよう、児童委員としての活動内容などを積極的にPRすべき。</p>	
	予算額	現行
	<p>◇予算の枠内において、研修の実施やマニュアル等の作成に掛かる費用に重点を置くことにより、委員活動の活性化を図られたい。</p>	

【勤労者住宅資金利子補助事業】 【勤労者福祉事務経費】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>《勤労者住宅資金利子補助事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇利子補助により、町への人口流入・定着の推進、人口流出の抑制になるという本事業の目的に合理性がない。 ◇利子補助の対象要件が中央労金の利用者限定されていること、また、新規申し込み件数が1年度につき20件程度では、補助事業として公平性に欠ける。 ◇平成23年度実績で、利子補助率が2.76%となっており、一般金融機関の住宅資金金利(概ね、変動1%・固定1.5%)とは大きく乖離している。 ◇昭和54年度から開始されている事業であるが、その補助率について、社会情勢に合わせた見直しが行われていない。 ◇県下33市町村のうち、13市町村においては本事業が実施されていない。 <p>《勤労者福祉事務経費》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本経費の中では、労政問題懇話会に対する補助金等の支出が最も高額であるが、当該懇話会の活動内容は、バスツアーやボウリング大会などの親睦を主とした活動が殆どであり、公金の支出としては公平性に欠ける。 ◇労政問題懇話会への補助金(勤労者福祉事業補助金)は、平成24年度予算で60万円(前年度比50%減)となっているが、それでもなお、支出の必要性について疑問あり。 	
	事業の方向性	抜本的見直し
評価結果	<p>《勤労者住宅資金利子補助事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇新規の補助受付については、平成24年度をもって廃止することが妥当である。 <p>《勤労者福祉事務経費》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇労政問題懇話会のあり方について、設置目的に即した活動内容の検討を行い、補助金等の支出を廃止することが妥当である。 ◇メーデー補助金については、メーデー大会への参加組合等の負担で実施されるべきであり、廃止が妥当である。 	
	予 算 額	減 額
	<ul style="list-style-type: none"> ◇勤労者住宅資金利子補助事業については新規申込の受付を廃止することにより、また、勤労者福祉事務経費については労政問題懇話会及び(メーデー)湘南地区大会実行委員会への補助金等の支出を廃止(削減)することにより、予算の大幅な減額を図られたい。 	

7 評価結果の事業への反映

評価結果は、早急に各事業等の執行に反映させることを望む。今回の評価結果を町としてどのように捉え、その執行にどのように反映させたかについて、報告をお願いする。

8 その他意見

○説明責任の徹底について 計画の策定や事業執行に当たっては、町民に対して、町の考え方を明確に示し、町民の理解が得られるよう説明責任をしっかりと果たしていただきたい。(今年度の評価過程において、その必要性が問われたのは、ごみ処理関連事業と寒川駅周辺整備事業である。)

9 委員構成

委員長	石田 晴美	学識経験者 文教大学准教授
副委員長	宮内 芳明	行政経験者 神奈川県OB
委員	新木 重光	寒川町工業協会からの推薦 (株)サンエーサンクス代表取締役社長
委員	生田 忠和	公募の町民
委員	吉田 政明	東京地方税理士会藤沢支部からの推薦 税理士